

検査業者特定自主検査員資格取得研修 (高所作業車コース) 実施のご案内



この研修は、労働安全衛生法に定められた高所作業車の特定自主検査員資格を新たに取得するための検査業者検査員資格取得研修で、(21時間、18時間コース)を実施いたします。ご希望の方は是非この研修を受講くださいますよう、ご案内申し上げます。(注：35時間コースの実施はありませんので、予めご了承願います。)

[実施要領]

1. 研修期日	(学科) 令和6年9月12日(木) 8:30~18:40 ~9月13日(金) 8:30~17:30 (実技) 令和6年9月14日(土) 8:20~17:10
2. 研修会場	(学科) 福井県中小企業産業大学校 福井市下六条町16-15 TEL 0776-41-3775 (実技) コマツサービスエース株式会社 福井市主計中町13-7 TEL 0776-38-8200
3. 受講資格	※「特定自主検査 検査業者検査員 資格取得のしおり」2ページ参照 ① 2級ガソリン、ジーゼル自動車整備士 (21時間コース) ② 当協会実施の当該機械以外の検査業者検査員資格保有者 (18時間コース) ③ 3級自動車シャシ整備士に合格し、かつ、3級自動車ガソリン・エンジン整備士 又は3級自動車ジーゼル・エンジン整備士の技能検定合格者 (21時間コース) ④ 建設機械整備技能検定1級または2級合格者 (18時間コース) ※ 上記①②④は、いずれも資格取得後1年以上の経験年数が必要 上記③は、資格取得後3年以上の経験年数が必要
4. 研修科目	この研修は21時間コースと18時間コースを合同で開催し、21時間コースのカリキュラムを用いて実施します。そのため18時間コースの方は受講時間が3時間長くなりますがご了承下さい。 但し、この場合の受講料及び研修後の検査実習提出台数は、18時間コース分として取り扱いたします。
5. 受講手続	<u>受講資格があることを確認の上、仮申込書にご記入いただきFAX又はメールにてご連絡下さい。折返し、研修申込書等の必要書類をお送りしますので、書類を整えお申込み下さい。</u> ① 特定自主検査資格取得研修申込書 (様式2B1号) ② 写真1枚(申込書に貼り付けること) ※申請前6ヶ月以内に証明写真専用撮影機、証明写真撮影店舗で撮影したもの、又は同等の品質のもの。上3分身、正面、脱帽、背景無地、サイズ30mm×40mm、カラー写真、裏に氏名明記 ③ 検査業者検査員資格取得研修申込調書 (様式2-1A号) ④ 受講資格を証明する資格・免許・検査者研修修了証等の写し、卒業証明証又は卒業証書の写し ⑤ 実務証明書(様式2-2A号)※経験年数が2社以上にまたがる場合のみ提出 ※「特定自主検査 検査業者検査員 資格取得のしおり」3ページの「4、研修の受講手続」参照 ◆開催1週間前頃に「受講票」を郵送しますので、それに従い受講して下さい。

6. 受講料	<table border="1"> <thead> <tr> <th>受講料</th> <th>会員</th> <th>一般</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21時間コース</td> <td>71,940円</td> <td>77,220円</td> </tr> <tr> <td>18時間コース</td> <td>69,410円</td> <td>74,690円</td> </tr> </tbody> </table>	受講料	会員	一般	21時間コース	71,940円	77,220円	18時間コース	69,410円	74,690円
	受講料	会員	一般							
	21時間コース	71,940円	77,220円							
18時間コース	69,410円	74,690円								
<p>注1. 上記受講料には、テキスト代及び消費税（10%）が含まれています。</p> <p>注2. 受講料は、研修開始日の5営業日前までに納金をお願いします。</p> <p>注3. 振込手数料は振込者負担となります。</p>										
7. 受講料振込先	福井銀行 福井中央支店 普通 No.1096649 (公社)建荷協福井県支部									
8. 定員	10名									
9. 申込期限	令和6年8月19日(月) 但し、定員になり次第締め切ります。									
10. 申込先 (問合せ先)	<p>公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会 福井県支部</p> <p>〒910-0854 福井市御幸4丁目19-25 広田第2ビル2階</p> <p>TEL: 0776-24-7277</p> <p>FAX: 0776-24-9507</p> <p>E-mail: sac118@mx1.alpha-web.ne.jp</p>									
11. 修了証の交付	<p>学科・実技研修に合格した方は、原則1年以内に、必要台数分の「検査実習記録表」を当支部へ提出をお願いします。講師による審査に合格した方は、資格取得研修修了証が交付されます。</p> <p>※「特定自主検査 検査業者検査員 資格取得しおり」4ページの「6. 検査実習」および「7. 研修修了証の発行」参照</p>									
12. その他	<p>受講申込み後、やむを得ず受講できない場合は、速やかに福井県支部へご連絡願います。</p> <p>研修開始日の5営業日前までは、取消費用は発生いたしません。</p> <p>同4営業日から2業日は、教材費を除く受講料を頂きます。</p> <p>同1営業日前及び当日の取消は、教材費を含む受講料全額を頂きますので、ご了承願います。</p> <p>※「特定自主検査 検査業者検査員 資格取得のしおり」4ページの「5、研修受講料」参照</p>									